

第5期東京都高齢者保健福祉計画に係る進行管理表（平成24年度）

第1章 介護サービスの基盤整備と円滑・適正な制度運営  
第4節 介護保険制度の適切な運営

(単位：百万円)

事業	事業概要	当初 予算額	決算額	実績（アウトプット）
認定調査員等研修事業	区市町村が行う介護認定が適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象とした研修を実施し、知識・技能の修得・向上を図ります。	8	6	実施回数、受講者数 ○ 認定調査員研修 6回 1,367人 ○ 審査会委員研修 3回 673人 ○ 主治医研修 42回 725人 (24年度)
介護認定審査会運営適正化事業	介護認定における審査判定等の適正化及び平準化を推進するため、区市町村職員を対象とした研修を実施します。また、有識者による「介護認定審査会運営適正化委員会」を設置、区市町村に対し、適正な介護認定に向けた取組の提案や専門的情報の提供を行います。	1	0	開催回数 ○ 委員会（有識者） 2回 ○ 作業部会（区市町村職員） 2回 ○ 運営適正化研修 5回 (24年度)
東京都介護保険事業推進委員会	東京都、区市町村、東京都国民健康保険団体連合会、学識経験者などで構成する「東京都介護保険事業推進委員会」において、東京都第2期介護給付適正化計画の評価・検証を含め、介護保険事業（支援）計画の進行管理などを行い、区市町村と一体となって介護保険事業の推進を図ります。	3	2	名称を「東京都高齢者保健福祉施策推進委員会」に改め、以下のとおり開催した。 ○ 委員会 4回（24年度）
指定事業者への実地調査の実施	指定基準の遵守状況等の確認のため、介護サービス事業所に対し、指定更新時などに実地調査を行います。	114	106	調査事業所数 ○ 713件（24年度）
新規指定事業者研修会・指定更新事業者研修会	介護サービス事業所・施設の管理者等を対象に、運営基準等を中心とした介護保険法令、労働関連法令等を説明し、サービスの質の確保を図るための研修を実施します。			実施回数、参加者数 ○ 14回 2,188人（24年度）
実地指導および監査の実施	東京都と区市町村との合同指導や連携による効率的な指導を実施します。	-	-	介護サービス事業者に対する実地指導及び監査の実施（指導検査） ○ 介護保険施設251件（24年度） ○ 介護保険在宅サービス事業（24年度） 福祉系：1,146件 医療系：339件 (監査) ○ 57件（24年度）
集団指導の実施	区市町村及び介護サービス事業者を対象として、法令・通知の解釈、指導検査で指摘の多い事項等について指導します。	-	-	集団指導の参加事業者数 ○ 介護保険施設（介護療養型医療施設）74か所（24年度） ○ 介護保険在宅サービス事業 福祉系：2,160 医療系：1,603 (24年度)
介護保険指導検査連絡会	東京都、区市町村及び東京都国民健康保険団体連合会による連絡会を開催し、事業者指導の情報交換や共同での指導の実施に係る検討を行い、一層の連携強化を図ります。	3	2	介護保険指導検査連絡会 ○ 2回（24年度）
区市町村介護保険指導検査支援研修会	区市町村による事業者指導を支援するために、技術的支援等の研修を実施します。	3	2	区市町村介護保険指導検査支援 ○ 研修会2回（24年度）
指導検査結果の公表	事業運営状況の透明化を推進するため、指導検査結果をホームページ上で公表します。	-	-	「社会福祉法人・施設・在宅サービス事業者情報」として、都のホームページにおいて公表
社会福祉法人経営適正化事業	社会福祉法人の適正な運営に向けて、社会福祉法人役員機能強化研修を開催するとともに、東京都の指導検査において財務指標や「社会福祉法人専門家会議」を活用し、社会福祉法人の抱える課題の早期発見・早期対応を図ることにより、介護サービスを持続的・安定的に確保します。	20	16	○ 社会福祉法人役員機能強化研修 5回（24年度） ○ 財務分析(簡易・詳細)等の実施、社会福祉法人専門家会議 1回（24年度）
介護サービス情報の公表	利用者が適切に介護サービスを選択できるように、事業者が報告する介護サービス基本情報及び運営情報の公表を実施します。	115	112	公表対象件数 ○ 12,125件（24年度）
事業者情報提供システムの運営	指定事業者等に関する情報を、インターネットを利用して都民、区市町村等に幅広く提供します。			新規指定事業所数 ○ 2,351件（24年度）
福祉サービス第三者評価システム	東京都福祉サービス評価推進機構を設置し、福祉サービスの第三者評価を実施する評価機関の認証、支援等を行うとともに、「とうきょう福祉ナビゲーション」により、評価に関する情報を利用者、介護支援専門員及び介護サービス事業者に分かりやすく提供することで、第三者評価システムを広く普及・定着させていきます。	65	51	受審促進・普及啓発策の実施 ○ 受審費補助の実施 ○ パンフレット作成・配布 4種 33,500部 ○ 事業者向けセミナー（介護保険事業者対象） 1回
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的役割を考慮し、低所得で生計が困難である人及び生活保護受給者を対象に利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る場合に、当該法人等を支援します。（国庫補助事業）	50	32	延利用者数 ○ 18,924人（24年度）
介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度	国制度における生計困難者等の利用者負担額軽減制度の対象サービス及び事業主体の範囲を拡大し、より公平で利用しやすい制度としていきます。（東京都単独事業）	13	6	
東京都国民健康保険団体連合会における苦情処理体制の整備への支援	東京都国民健康保険団体連合会における、苦情処理担当職員の配置や苦情処理委員会の設置により、苦情に適切に対応し、介護サービスの質の向上を目指す取組を支援します。	84	84	開催回数 ○ 認定処分 11回 ○ 認定処分以外 3回 (24年度)
区市町村の苦情処理業務への支援	東京都国民健康保険団体連合会における、「介護サービス相談窓口担当者連絡会」の開催や「苦情相談白書」の発行といった取組への支援を通じて、区市町村の苦情処理業務の円滑化を図ります。			補助金 ○ 決算のとおりに（24年度）



アウトカム（効果指標）

項目	計画前	直近の状況	出典・備考
ケアプラン点検実施保険者数【再掲】	33保険者 (平成23年度)	43保険者 (平成24年度)	出典：高齢社会対策部調べ（毎年）
区市町村の指導検査実績	2,278件 (平成23年度)	2,325件 (平成24年度)	出典：厚生労働省「介護保険法第197条及び地方自治法第245条の4の規定に基づく介護保険施設等に対する指導監督等の結果の報告」（毎年）
介護保険サービス事業所の福祉サービス第三者評価受審件数	1,040件 (平成23年度)	1,124件 (平成24年度) ※平成24年度増加率8.1%	出典：平成24年度 東京都福祉サービス評価推進機構調べ（毎年）
介護サービス情報へのアクセス件数（月平均）	24,697件 (平成23年度)	40,389件（平成24年10月～平成25年3月） ⇒47,811件（平成25年4月～平成25年9月）	出典：高齢社会対策部調べ（毎年）